

## 第8回半島振興対策部会

(木下地方振興課長) それでは、ほぼ定刻となりましたので、ただ今から国土審議会第8回の半島振興対策部会を開催いたします。安島部会長よろしくお願ひいたします。

(安島部会長) それでは、会議を始めたいと思います。冒頭に事務局より本日の会議の公開の取扱いと資料の確認等をお願いいたします。

(木下地方振興課長) それでは、まず会議の公開についてでございますが、国土審議会運営規則第5条の規定によりまして、国土審議会の会議は原則として公開することとされております。これは同規則第8条第2項の規定によりまして、当部会にも準用されているところでございました。したがって、当部会でも本審議会の方針に従いまして、会議・議事録ともに原則公開することとし、本日の会議も一般の方々に傍聴いただいております。この点につきまして、あらかじめご了承くださいませようお願ひをいたします。

次に、お手元の資料の確認をさせていただきます。事務局がご用意した資料につきましては、まずダブルクリップで綴じた議事次第、座席表、配布資料一覧のほか、資料1、委員名簿、資料2、中間とりまとめの概要ということで横長の紙、資料3で冊子になったもの。参考資料といたしまして、参考資料1で半島振興法及び半島振興対策部会関係法令、参考資料2で半島振興実施地域の指定基準、参考資料3として半島振興計画の概要、参考資料4といたしまして半島振興実施地域の地図を付けさせていただきます。

また、仁坂特別委員から資料のご提出がありましたので、決議と書いたもの、それと右下に和歌山県と書いた参考資料の2部。それと、メインテーブルの方のみでございますが、この3月末に公表させていただきました新たな国土のグランドデザインの骨子につきまして、文章のものと横長の参考資料を配布させていただきます。資料の不備がございましたらお知らせいただきますようお願いをいたします。

委員の紹介でございますが、委員の紹介につきましてはお手元の委員名簿で代えさせていただきます。なお、本日、原田委員、岡部特別委員、仁坂特別委員はご都合により欠席との連絡をいただいております。また、仁坂特別委員の代理の方が見えておられますのでご紹介をいたします。和歌山県企画部の野田部長でございます。

(和歌山県企画部野田部長) 野田でございます。どうかよろしくお願ひいたします。

(木下地方振興課長) 最後に、本日は本半島振興対策部会の定足数を満たしておりますことを念のため申し添えます。

(安島部会長) それでは、議事に入ります前に苧谷審議官よりご挨拶をお願いいたします。

(苧谷審議官) 皆さん、おはようございます。国土審議会の第8回半島振興対策部会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。花岡局長は、急用で現在席を外してお

りまして、後ほど駆けつける予定にしておりますけど、審議官の苧谷が代わってご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、ご多用中のところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。また、半島振興を巡りまして国土交通行政の推進にあたりまして日頃より並々ならぬご指導とご協力を賜っておりますことに対しまして、改めて心より御礼申し上げます。

さて、当部会におきましては、半島振興法が平成27年3月に、つまり今年度末でございますけれど、法期限が到来するということを踏まえまして、一昨年6月からこれまで、半島振興施策の成果の総括、それから今後の半島振興の方向性等についてご審議をいただいたところでございます。

前回までに半島地域の現状や課題、今後の半島振興の方向性につきまして様々なご審議を賜りましたことを踏まえまして、今回これまでの議論の中間的とりまとめについてご検討いただきたいと考えております。

私どもの国土政策局におきましては、前回、当部会の議論の中で花岡局長の方からご紹介させていただきましたけれども、急激な人口減少や少子化、グローバル化の進展、巨大災害の切迫等の国土を巡る大きな状況の変化と危機感、これを共有しつつ、2050年を視野に入れた中長期の国土づくりの理念や考え方を示す、新たな国土のランドデザイン、この骨子を3月にとりまとめたところでございます。お手元にも配付させていただいております。その中で、今後の国土づくりの理念といたしまして、多様性の再構築、連携革命による新しい集積の形成、災害への粘り強くしなやかな対応の3点が挙げられております。

本部会におきましても、半島振興は国土の多様性を維持する上で重要な地域であり、地域資源を活かした交流・連携を通じて、地域の強みを活かした持続的な発展を図ることが重要とのご意見を頂戴したところでございまして、今後の地域づくりの考え方といたしまして軌を一にするものであると考えております。

本日もぜひ活発な意見交換をいただきまして中間報告のとりまとめをいただきますようお願い申し上げます、冒頭の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(安島部会長) どうもありがとうございました。それでは、本日の議事に入らせていただきます。お手元の議事次第をご覧ください。本日の議題は、中間とりまとめについてでございます。まず事務局よりご説明をいただいた後、ディスカッションをしてみたいと思います。それでは、事務局からご説明を願います。

(金子半島振興室長) それではご説明申し上げます。資料2、資料3に基づいて説明をさせていただきます。まず、全体の構成につきまして資料2でご説明を申し上げます。

今回、中間とりまとめ案の構成は大きく申し上げて3部からの構成になっております。まず、最初に半島地域の現況及び課題、左上の四角ですね、についての分析を示しております。半島地域に対するその条件不利性の対応としての半島振興法がございまして、様々

な施策を実施してまいったところでございます。それにより一定の成果が見られる一方で、まだ残存する条件不利性から課題も残されているということを各分野ごとに分析したものを示しているのが最初のパートでございます

その次に右上の四角でございますが、これは半島地域を取り巻く、全国的なものも含めた現在及び今後の状況、展望について、幾つかの側面から分析をしたものでございます。例えば全国的な人口と居住のあり方の問題。それから、インフラの老朽化の問題。南海トラフ巨大地震を始めとする災害への対応の問題。他方で、地方、農山漁村への関心の高まりといった点について述べているものがこの部分でございます。

こういったものを踏まえて、今後の半島振興のあり方について示しておりますのがその下の第3部目の部分でございます。ここではこういったこれまでの状況、それから最近の状況、今後の動向を踏まえて、半島振興の今日的な意義、条件不利性への対応だけではない意義というものについて考察をした上で、今後の方向性として半島地域の強みを活かした地域資源を活用した広域的な取組みの推進、そのためのソフト施策の推進の必要性ということと、それから自立的な発展とか安全・安心な暮らしを実現する社会基盤等の整備というのが引き続き必要ということを示しているものでございます。

詳細につきましては、資料3に基づいて掻い摘んで説明をさせていただきます。まず、目次につきましては今申し上げた3部構成からなっているということを示していただきます。

次に、はじめにございますが、これは半島振興法の概要、それからこれまでの法改正の経緯。昭和60年以降、制定以降、議員提案によって法律の延長と拡充がなされてきたということを示した上で、現在の半島振興対策部会における検討の経緯、趣旨について述べ、この中間報告がこれまでの調査審議の内容を中間的にとりまとめて、今後も半島振興のあり方に関する各界の議論に供するものであるという性質を明らかにしたものでございます。なお、当部会においては引き続き検討を進めて、必要に応じて考えを示すということを示していただきます。

次に、第1章、半島地域の現況と課題でございますが、ここからの構成につきましては、まず各章ごとの最初のページに要約、枠囲いで全体の要約的な文章を示した上で詳細をその横に述べるという形にいたしております。

第1章については、要約が左側にございますけれども、半島地域に対して広域的、総合的な振興施策が講じられて一定の成果を挙げてきたものの、まだ課題があると。それは例えばインフラの関係ですとか、それから生活環境の関係。そういった整備状況を述べて、または人口の動向ですとか産業の動向、そういったものを述べるということでございます。詳細につきましては、その後の本文の図表等を使いながら掻い摘んで説明をさせていただきます。

まず、3ページご覧いただきたいんですが、人口についてでございます。半島地域の人口は平成22年約431万人、総人口の約3.4%でございます。その人口増減率について

て図表に示したものが4ページの図表2でございますが、赤い線が半島地域、一番上にある濃い青い線が全国でございます。半島地域は平成17年から22年までの間に5.2%の人口減少でございます。これを、半島地域の中を根本に近いところと中間部、先端部に分けたものがその右に吹き出しがございますけれども、先端部の方が厳しい状況でございます。

その下が高齢化率でございますが、これも赤い線が半島地域でございますが、平成22年に30.2%ということで、全国と比べて非常に高い状況になっております。また、半島地域の中を分解しますと、先端部が最も厳しいということが読み取れるかと思えます。

5ページ図表4が生産年齢人口比率の推移でございますが、これは平成12年を100とした推移で減少率を見ておりますけれども、半島地域が86.1ポイントまで下がっているということで、全国に比べて非常に生産年齢人口の割合が下がっているということでございますし、それを半島地域の中で分けてみますと、先端部が最も下がり方が著しいということでございます。

次に、その増減を社会増減と自然増減に分けてみたものが6ページでございますが、社会増減率は、これは半島地域と半島地域を除く地方圏と分けて比較したものでございますが、半島地域の1年間の社会減少率は平成23年度でマイナス0.43%でございますし、半島地域以外の地方圏の3倍になっているという形でございます。

また、自然増減という点につきましては、半島地域で平成23年度に0.67%の減少ということで、半島地域が地方圏に比べて非常に高うございますし、またここ数年見ても、徐々にその割合が上がっているということがご覧いただけるかと思えます。

その下に、社会増減をコーホートごとに経過を見たものがその下の表でございますけれども、大体どのコーホートを見ましても、10-14歳、中学卒業までの人口からすると、その後、大体約6割ぐらいまで流出をします。その後、若干年代によって戻っている世代もございますが、なかなか大きなUターン等はないという状況が読み取れるかと思えます。以上が人口関係でございます。

その次に交通でございますが、これは道路を中心に半島地域の交通について分析したものでございます。7ページをご覧いただければと思いますが、まず上の図表6が道路整備の状況でございます。半島循環道路と、これは半島法に基づいて国土交通大臣が半島の主要な道路、それから半島と半島外を結ぶ主要なアクセス道路を指定して整備の促進を図っているものでございますが、これは半島地域での整備率は平成22年に91.7%まで上がっております。これは全国の類似した道路の道路整備率と比べると高くなっておりまして、主要道路の整備は進捗をしているという状況でございます。また、市町村道の舗装率につきましても全国と同じ程度の舗装率というところになっております。

その次に、アクセスの時間的なものを分析したものが8ページの図表7でございます。主な高速道路、インター、空港、新幹線へのアクセス時間を半島地域の市町村の平均と、半島地域を有する道府県であり、半島とか過疎地域の指定を受けていない、そういう市町

村の平均を比べたものでございます。高速道路のインターチェンジへのアクセスについては、半島地域も非常に改善はいたしておりますけれども、半島地域外の地域と比べるとまだ格差があると。空港につきましても同様でございますし、その次のページの上にあります新幹線へのアクセスについても、やはり半島外との格差は相変わらずあるという状況でございます。

これはもちろん地理的なことがございますので、必ずしも同等になるというものではないかと思っておりますけれども、時間短縮のこれまでの経過を時間を追って示したものが9ページの図表8でございますが、これは道府県の県庁から半島地域の最先端の市町村役場までのアクセス時間の短縮度合いを時代を追って示したものでございますが、大幅な時間短縮が図られておりますけれども、青い色で示されているところが半島地域の中での時間短縮、それから白い枠が半島地域の外での時間短縮ということで、やはりこれまで半島地域外での時間短縮が各県庁所在都市への時間短縮では大きな割合を占めているということでございます。

それから、図表9は、これは半島地域の市町村長に対してアンケートをした結果でございますけれども、今後、交通に対して重点的に取り組む分野としては、やはり主要幹線道路の整備といったものが多く挙げられているということでございます。

次に、半島地域、地形的なものもあり、非常に災害に脆弱な状況を持っておりまして、道路交通との関係を示したものが11ページにございます上の図表10、真ん中の図表11でございます。

図表10は異常気象、例えば降水量が200ミリとか、それは場所によって異なりますけれども、そういった降雨があった際に道路管理者が通行を規制する区間でありまして異常気象時の通行規制区間の中で迂回路がない区間の割合を全国と半島で比べたものでございますけれども、全国は51.4%であるのに対して半島地域は71.6%と高くなっておりますし、類似したもので特殊通行規制区間、一定の事前に決めた状況になりました際に通行規制区間についても同様の傾向でございます。

また、図表11は具体的な例として紀伊半島南部における主要道路と土砂災害危険箇所との関係を示したものでございますけれども、これは委員にも現地調査に行っていただいた串本の周辺でございますけれども、一番海沿いにあります国道42号沿いにもかなり土砂災害危険箇所があるということがご覧いただけるかと思っております。

次に、情報通信の関係でございますが、図表12をご覧くださいますと、携帯電話のサービスエリア外の人口の推移でございますけれども、半島地域と全国で現時点ではかなり差がないところまで整備が進んでおります。

超高速ブロードバンドの関係がその次で図表13、13ページでございますけれども、超高速ブロードバンドの利用可能世帯数もこのところ半島地域でも非常に整備が進みまして、かなり差はなくなってきておりますけれども、依然未整備な地域が残されているという状況でございます。

次に、雇用及び産業についてでございます。14ページからでございますけれども、図表15にありますように就業者数は半島地域で減少気味でございますし、全国に占める割合も下がっております。下の完全失業率についてでございますけれども、半島地域、特に若年層、15－39歳の層において全国と比べると高い失業率となっております。

それから、16ページまで飛ばさせていただきますけれども、納税義務者1人当たりの平均課税対象所得を半島と全国で比べたものでございますけれども、半島は全国の概ね8割程度ということでございます。

次に産業の関係でございますけれども、18ページに産業別・年齢別の就業者の割合を年齢散布分で示したものがございます。これは横が人口の数で、色で産業別のことを分けておりますけれども、一番下の薄い色、第1次産業につきましては特に65歳以上の割合が高いというような状況になっておりまして、第1次産業の就業者の高齢化が見られるわけでございます。

次に、各産業ごとの産出等の状況でございますけれども、19ページ図表23が農家戸数、農業産出額でございますけれども、農家戸数は減少気味、農業産出額も減少しているという状況でございます。

それから、林業につきまして21ページの図表26でございますけれども、半島地域の林業経営体の数は減少気味でございますし、また次の表が漁業の経営体でございますけれども、やはり半島地域の経営体数が下がっていて、全国の割合も減少気味でございます。

それから、次、製造業でございますけれども、22ページの図表29、製造業の事業所数等を示しておりますけれども、やはり半島地域の事業所数減少気味でございますし、対全国割合も若干下がり気味でございます。

次に、23ページで商業、小売業の関係でございますけれども、小売業の事業所数、全国同様、半島地域も大幅に下がっておりますし、年間の販売額も全国を上回って減少という状況でございます。

観光、それから地域間交流についてが24ページの図表33でございますけれども、半島地域の観光入込客数は概ね横ばい程度ということになっております。

次に、生活環境の整備について26ページからでございます。まず、上水道の普及率等につきましてはかなり全国に近いところまで整備がなされておりますけれども、汚水処理人口普及率につきましては、以前からすると急激に半島地域においても整備が進んでおりますけれども、まだ全国の87.6%に比べて約70%ということで差がある現状でございます。

次に医療関係についてお示ししておりますけれども、図表38、診療施設の整備状況等につきましては、病床数等は全国平均よりやや多いという状況になっておりますし、図表39、医師数の状況も全国と同じか若干上回る程度になっております。

それから、29ページ。今度、やや高次な救急医療機関へのアクセス時間ということにつきましては、30分時間でそういった機関に到達できる人口の割合が、半島地域は21.

6%、全国は76.8%ということで、これはやはり大きな差があるということでございます。そういったものを補うということも含めて、31ページにお示ししておりますけれども、各地でドクターヘリの運用がなされているところでございます。

高齢者の福祉の関係でございますけれども、図表44にございますように、高齢者の人口当たりの高齢者施設の定員数は全国地域の方が多くなっている状況でございます。

また、次、教育とか地域文化の振興についてでございますけれども、義務教育施設整備状況としては、やや少し1校当たりの児童・生徒数が、特に中学校で生徒数の減少が半島の方があるという状況でございますし、他方で幼児教育施設の充足率という点につきましては、半島地域の方が全国に比べて施設の充足率が高いという状況にありますし、保育所の待機児童率につきましても半島は0.1%、全国は1%でございますので、待機児童が少ないという状況でございます。

それから、地域文化につきましては、半島地域において様々な文化財があるというのが図表48にございますし、そういったものを観光資源として活用する方策の検討も進められております。

11番、地方財政の状況でございますけれども、半島地域の財政力指数は平均で0.34。全国平均の0.49と比べて低い状況でございます。以上が分野別に見た半島地域の現状でございます。

その次に、36ページからが関係道府県による半島振興計画の評価でございますけれども、これは分野ごとに評価いただいたものをまとめたものでございますけれども、37ページの下にありますように、全般の評価としては、ほぼ全ての道府県において計画が進捗しているものの依然として課題があるとの回答であり、今後も半島振興計画による振興策が必要というのは全道府県の回答でございました。以上が現況と課題についての第1章の説明でございます。

引き続き、第2章、半島地域を取り巻く状況と今後の展望についてのご説明をさせていただきます。最初のページは要約でございますけれども、その次のページからの詳細説明を掻い摘んで説明させていただきます。

まず、全国的な将来人口の見通しでございますけれども、我が国の総人口は2050年には9,708万人まで減少するというのが国立社会保障・人口問題研究所の推計でございます。また、高齢化率についても2050年には38.8%に上昇するというので、これまで経験したことない高齢社会を迎えることとなります。生産年齢人口も大きく下がるということでございます。

これを同様に国立社会保障・人口問題研究所の推計で半島地域の見通しを見たものが次でございますけれども、2040年までに半島地域の人口が約3分の2に減少すると。その過程で生産年齢人口が大きく減少して、高齢化率が40%超えというところも大幅に上昇するという推計でございます。半島地域は今後このような人口の見通しを前提として地域社会を維持するための方策を検討する必要があると考えられます。

また、高齢化の進行によりこういった問題が生じるかという点でございますけれども、現役世代が高齢者を支える老年従属という割合を示す老年人口従属指数が大幅に上昇するというので、地域社会の相互扶助力が低下していくことが想定されるわけでございます。

また、全国的に見ても居住の低密度化が進行することが予測されております。特に人口密度が下がっていく中では、生鮮食料品などを始めとする身近な生活利便施設が徐々に撤退することが想定されております。

特に半島地域は地理的な不利性がございまして、こういった全国的な動向はさらに大きな影響が及ぶ可能性がございまして、そういう中で住民に対して必要な生活機能をどのように提供していくのかということを検討する必要があると考えられます。

社会資本の老朽化についてでございますけれども、我が国の社会資本ストックは今後急速に老朽化すると。また、いわゆる公共施設について、人口の減少とか年齢構成の変化によって様々な問題が発生していて公共団体の重荷になっております。今後は当然まだ立ち遅れているような部分についての整備は必要でございますし、高齢化に伴う新たなニーズへの対応は必要ではございますけれども、そういった際には人口減少等を見通しを踏まえて選択と集中を進めるとともに、施設の長寿命化とか既に整備された施設の集約化、用途転換を進めることが重要であると考えられます。

また、次に災害の関係でございますけれども、例えば南海トラフの巨大地震等も含めた、東日本大震災を踏まえた被害想定の見直し等が進められておりますけれども、半島地域は非常に高い津波等が襲うということが想定されるわけでございます。

次に風水害、土砂災害につきましては、最近の気候変動によって非常に局地的な大雨、集中豪雨が多発しております。半島でも災害は多発しております。事例として、平成23年台風12号ですとか等も挙げておりますけれども、やはりそういった災害の発生によって道路が寸断されたような場合には、半島地域は迂回路がない等ございまして非常に大きな影響があるということ、鹿児島県の南大隅町の事例と、それから下北半島の事例でお示しをいたしております。

ということで、半島地域では様々な施設整備、避難路、避難地、避難タワー等の整備ですとか、主要道路のリダンダンシーの確保等が求められているということ述べております。

45ページからは地方圏、それから農山漁村への関心の高まりという部分でございますけれども、国土交通省のアンケートによれば、都市の住民に対するアンケートでは回答者の8割以上が農山漁村に何らかの関わりを持ちたいと回答をしているということでございまして、そのうち移住とか居住の意向があるという回答も約1割を示しております。

また、地方へのUJIターンの相談を受け付けている団体への相談者数等の推移を見たものが46ページでございますけれども、近年、相談者数は急増しておりますし、年代構成としても従来60代を中心だったものが各世代満遍なく訪れるということになっております。



また、総務省が推進しております、地域おこし協力隊の状況を示したのがその次の図表57でございますが、年を追って隊員数も実施自治体数も増加をしているということでございますし、また任期を終えた隊員のその後の状況について総務省が調査をしたところでは、約6割程度が定住したり、あるいはその協力活動に従事をしているということでございます。

47ページが観光、交流の分野における最近の動向を示したものでございますけれども、着地型観光に参加した方々はまた体験してみたいという割合が高くなってございますし、外国人の旅行者でいわゆる地域資源を活用した体験交流型の旅行に参加した人にどういった分野に興味がありますかというのを尋ねた結果によれば、伝統的な日本の食文化の体験ですとか、農山村の風景の見学といったものが多くなってございます。

こういったことから見ますと、今後は半島地域の魅力と優れている点を明確に打ち出して、地域に人を呼び込むような取組みを戦略的に強化していくことが重要であると考えられるところでございます。というのが第2章でございます。

こういったものを踏まえて今後の半島振興のあり方について述べているのが第3章でございます。内容は大きく2つございまして、1つが半島振興の今日的な意義及び必要性という点。もう1つが今後の半島振興の基本的な方向性でございます。

まず、半島振興の今日的な意義その及び必要性が50ページからでございますけれども、これまでの条件不利性への対応ということに加えて、ここ最近の状況を踏まえてどういった点が半島振興のこれからの意義として考えられるかというものを5つ述べております。

まず最初が国土の多様性の維持ということでございますけれども、我が国は本当に多様な地域から成り立っている国土であって、それが我が国の歴史と文化を形づくっているわけでございます。

半島地域はその中でも独特の形成過程を反映した地形、地質の上に豊かな自然環境があって、そこに人が住んで自然と調和した暮らしを営むことによって、その地域ならではの生活文化が形成されてきたということでございますし、またかつて舟運中心の時代には非常に繁栄をした歴史があり、文化を受容し、また発信する地であったということでございます。そういった半島地域の持っている特質というのは我が国全体にとって貴重な財産であって、非常に重要な地域といえるのではないかとというのが1点目でございます。

2点目が国土保全の拠点としての地域の維持ということでございます。半島地域は人が住み、活動することを通じて、いわゆる二次的な自然が維持され、その中で生物の多様性も保たれてきたということでございます。しかし、人口の減少、高齢化に伴って集落・コミュニティ機能が低下することで、森林の荒廃が進んだり、あるいは川や海の環境悪化とか生態系への悪影響の進行が懸念されるところでございます。

半島地域、海がある関係で、漁業に関係のある研究所、実験所等も数多く立地しております。そういった意味では、海洋や沿岸の地域資源の利用の管理という面からも重要でございますし、また密入国や密輸対策といった危機管理の面からも半島地域が人の生活を営

む場として維持・発展していくということが求められているわけでございます。

3点目が資源供給地としての役割の維持でございますけれども、半島地域は全国の農業粗生産額の12%、漁獲金額の25%を占める地域であって、食料生産地として重要な役割を担っております。また、林野面積の11%を占めておりまして、いわゆる木質バイオマス等の自然エネルギーの供給地としての役割を果たしていることが求められているわけでございます。

海の方に目を向けますと、我が国の周辺海域、非常に長い海岸線の延長と広大な領海、排他的経済水域を有しております。その中で各種資源に恵まれておりますけれども、半島地域は全国の海岸線延長の24.5%を占めておりまして、そういった地域における集落・コミュニティの機能の低下が進むことで海の資源管理が適切になされないことが懸念されるということがございます。そういう意味では、こういった機能を維持・発展していくことが求められていると考えられます。

次の点としては、都市住民、それから海外からの来訪者への文化や自然環境の提供という面でございます。国民の中で農山漁村、地方への関心が高まっている中で、半島地域の自然環境、文化の厚みといったものは、様々な地域産品と相まって都市住民に対して魅力的な余暇生活、定住や二地域居住の場を提供することができると考えられます。

また、外国人に対しても都会では味わえない体験、交流を提供できる地域であって、今後、我が国がさらに訪日外国人の増加を目指していく上でも重要な地域であると考えられます。

5点目が高齢化・人口減少時代における持続的な地域社会のモデルという点でございます。我が国全体が人口減少の時代に入って、大都市圏においても高齢化が急速に進むと見込まれる中で、人口減少時代における地域社会維持のための社会システムづくりが急務となっております。半島地域においては、まだ都市部の生活では失われつつある様々な住民同士の助け合いの精神、人との絆というのがまだ残されております。そういったものが今後失われていく恐れがございます。

半島地域は都市と農山漁村の両方を含んだひとまとまりの地域の中で高齢化とか人口減少が全国に先んじて進行するということもございます。その中で、高齢社会づくりなどこれからの時代に必要な社会システムの形成のための様々な取組みを通じて挑戦がなされるということによって、全国にとって有益な知見と経験が得られるのではないかと考えられます。

また、1つの生活圏域としての半島地域の総合的・一体的な振興を図るということによって、現在あります都市部と周辺部との互恵的な関係を今後とも継続することができて、そういったものが我が国全体にとって有益なモデルとなり得るのではないかと考えられます。以上5点が今後の半島振興を考える上での今日的な意義と必要性として整理したものでございます。

次に、そういったものを踏まえた今後の半島振興の基本的な方向性を述べたものが52

ページ以下でございます。これまでの条件不利性への対応ということはこれからも必要ではございますけれども、今後はそういったこれまで整備してきた社会基盤を活かしたソフト面の取組みを強化していくことが必要であるということを述べております。3点に分けて示しておりますので、その3点ご説明申し上げます。

1点目が52ページの真ん中辺、①半島地域の強みを活かした戦略的な産業の育成と広域的展開についてでございます。かつてのような工場誘致が困難となっている中で、半島地域における産業活性化策というのは、内発的な産業活性化という方向に志向を変化してきております。

しかし、全国的な地域間競争も厳しくなっておりますし、今後はやはりもっと半島地域らしい価値を打ち出して他地域との差別化というのがなければ十分な効果は期待できないのではないかと考えられます。今後は半島の強みを活かした取組みを半島地域一体となって促進して、地域資源の活用的高度化を図ることが必要であるということでございます。

まず1点目。半島地域一体となった広域的な協働の取組みについてでございますけれども、半島地域は海、山、川、里が近接して1つの半島という広域的な広がりの中に多様な地域資源があるということでございます。そういった中での取組みを組み合わせることで広域的な取組みを進めることによって交流人口を増加できると考えられます。そのためには、広域的な観光ルートの設定等に留まらず、さらに様々な活動をしていくということが大事だということを述べております。

2つ目がそれぞれの地域資源を活用した取組みの推進でございます。半島地域には様々な資源があり、そういったものが非常に高く評価されている現状でございますし、また半島地域というのは我が国の持つ多様な食文化の一端を担っているという面がございます。

中には、半島の最先端という厳しい立地条件にもかかわらず、地域資源の活用によって成功しているという事例ですとか、あるいは一般的には不利と思われがちな特徴を逆手に取って地域の魅力をアピールしている例もございます。そういった取組みをさらに推進することが重要であるということでございます。

ただ、半島地域に対するアンケートによりまして、やはり都市部への情報発信ができていないとか販売に結び付かない、それからターゲットとなる消費者が特定できないといった回答が多くなっておりまして、消費地との間の情報発信、情報収集に課題が見られるところでございます。

こういったことから、今後は地域における情報収集・分析力、情報発信力を強化していくことが必要でございます。また、若年層とか海外からの来訪者等の半島地域の持つ資源に興味を抱く層の新たな需要を発掘する取組みを行うことも有効であると考えられます。

次に交流、定住の拡大について述べているのが56ページの②でございます。前に見ましたように、都市部への住民のアンケート等では非常に交流したいという希望が都市側にも高くなっているところでございます。しかも、その形態も交流から定住まで様々ございます。半島地域は豊かな自然環境、文化の厚みを持っておりますので、こういった様々な

ニーズ、形態に対する取組みを多様に組み合わせ、様々な複層的な形で人を呼び込む仕組みを作ることが大事だと考えられます。

まず、交流、連携関係の構築について57ページで述べておりますけれども、観光はもちろんでございますけれども、近年では地方部で行われているいろんな活動への参加という形で半島地域に複数回訪問をしたり、様々な地域の活動に参加するといったような連携・協働関係の構築というのが見られるところでございます。

例えば棚田、森林のオーナー制度もございまして、それから都市部の企業が研修先として半島地域を選ぶと、そういったニーズも見込まれるわけでございます。今後そういった取組みのさらなる拡大が求められます。

それから、定住促進、二地域居住の推進について57ページの下からでございますけれども、移住・定住希望者が期待する、自然豊かな暮らしとか環境に優しい暮らしを实践できる素地が半島地域にはございます。特に最近では20代、30代の若い世代が積極的に移住・定住を目指すといった行動も見られるようになっております。

UJIターンをしてきた方は、地域に外部の視点と新たな知見をもたらして活力を与える面がございまして、また後に続く移住希望者の支えとしての役割を果たすことが多うございます。こういった定住人口の拡大の取組み、地方公共団体を中心とした具体的な戦略が必要でございます。

具体的には、半島地域の受け入れ態勢といった従来からの環境整備も大事でございますけれども、様々な半島地域における住まい方、二地域居住とか、それから企業がサテライトオフィスを開くとかいう様々な住まい方、働き方が半島地域では可能になってきております。そういった具体像を情報発信して、そのための条件整備を図ることも必要であると考えられます。

それから、3点目として半島地域を支える人材の育成について述べております。やはり交流を進めたり定住を進める上ではそういった半島地域の人材というのが非常に重要でございます。特にコミュニティ機能が今後高齢化に伴って低下していくということが想定されるわけでございます。そういったことへの対応を含めて、地域を担う人材を育成することが不可欠でございます。そのためには、UJIターンの促進とかコミュニティビジネスの支援といった多面的な取組みをさらに推進することが必要でございます。

また、地域を担う人材の活動というのはネットワークで広がっていく傾向がございまして、その核となっていく取組みも見られることでございまして、そういった地域の核となる取組みを支援することによって全体の活性化に繋がるとも考えられます。

こういった人材の育成にあたっては外部からの支援というのが重要であって、そういった方も含めた人材の広域的な交流によってそれぞれの成長が促されるということが期待されるわけでございます。以上が交流、定住といった点についての今後の方向性でございます。

方向性の3点目として、半島地域の持続可能性を高める基盤、社会基盤の充実というこ

とを述べております。半島地域では、今後、高齢化、人口減少が進むわけでございます。そういう中で安心・安全で持続可能な生活環境を作ることが重要な課題でございますし、またこれまで2つ述べましたような半島地域の自立的な発展を実現するという環境も必要でございます。

そのために、まず1点目として基盤の充実が必要でございます。これまでも様々な施設整備を進めてきたわけでございますけれども、なお条件不利性は残っております。今後とも半島地域の基幹となる半島循環道路等の整備の促進、それから地域高規格道路の整備促進による半島地域内外を結ぶ道路ネットワークの整備を進めることが必要でございます。また、道路の代替路が少ないということで、リダンダンシーの確保からも道路ネットワークの充実が求められております。

また、情報通信の関係でございますけれども、地理的な遠隔性を緩和して他地域と同条件で情報発信を行うための情報通信基盤の整備が非常に重要でございます。今後とも民間事業者の整備の状況を踏まえつつ、超高速ブロードバンドの基盤の整備を促進する必要があります。また、立ち遅れている汚水処理施設を始めとする生活環境の向上とか、それから風水害・土砂災害の多発に対応した国土保全施設整備にも引き続き取り組んでいく必要がございます。

2点目として、基礎的な生活サービスの持続的な可能とする地域の再構築ということも挙げております。半島地域は、現地調査でもご覧いただきましたように、平野が少なく海と山が近接した急峻な地形であって、その中に集落が点在している地域が多うございます。こういった地域で人口減少、高齢化が進む中で、食料品や日用品を扱う商店、診療所等が閉鎖したり、またそういったものが点在して公共交通も不便であるなど、日常生活に必要なサービスを受けることが困難になるとともにコミュニティ機能が低下してきております。また、沿岸部にあたりする中心的な都市等へのアクセスが不便であって、特に高齢者にとって利便性が低うございます。

そういった地域に対して、私どもの局で推進したものでございますけれども、小学校区などの複数の集落が集まる地域において、買物、医療・福祉などの複数の生活サービスを歩いて動ける範囲に集める小さな拠点づくりですとか、これを核として周辺集落とのアクセス手段を確保したふるさと集落生活圏といったものを形成することは、これからの地域における基礎的な生活サービスの持続的な提供に加えて、地域内外の交流の活発化とか、それから新しい地域の活動・雇用の創出に繋がるものであって、その推進が重要でございます。

また、地域の公共交通の維持ですとか、それからコミュニティバス、デマンドタクシーの運行等によって高齢者の移動手段の確保にも引き続き取り組んでいくことが求められております。

また、半島地域は災害の発生のときに集落孤立等が懸念される地域でございます。高齢者が安全に迅速に避難できる体制の確立とか、ハザードマップの作成といった防災面のソ

フト対策の充実にも取り組んでいく必要がございます。以上が資料3の説明でございます。

(安島部会長) どうもありがとうございました。これまで議論をしてまいりましたことをとりまとめた一応中間報告の内容についてご説明いただきました。時間の許す限りご意見を頂戴したいと思います。各委員のお考えをご発言いただければと思いますが、最初に仁坂特別委員から資料が提出されておりますので、代理でご出席いただいている和歌山県野田企画部長からご説明をお願いしたいと思います。

(和歌山県企画部野田部長) どうもありがとうございます。仁坂委員、今日出席させていただいて皆様方に、委員の皆様方に、それから事務局の皆様方にお会いできるのを楽しみにしてたんですけど、ちょっと和歌山県、ブラジル移民が盛んな県でございまして、和歌山県人会だけで60周年になるということで、昨日からブラジルの方に出張しております、本人も残念がってたんですけども、代理で出席させていただきました。そういうことで、今、部会長からお話いただきましたように、仁坂委員から説明してこいということで命を受けておりますので、資料に基づいて説明させていただきます。

まず、決議というのを見ていただきたいと思うんですけども、これは半島地域を抱える都道府県、それから市町村、それから議長会等が半島地域振興対策協議会であるとか、後ろの方にメンバー表付けておりますけれども、半島地域振興対策議会議長連絡協議会であるとか、それから全国半島振興市町村協議会。20都道府県、22の議長会、それから184の市町村が入っておられる会があるんですけど、毎年、半島振興大会というのを開催いたしまして、こういうことを政府内で各党にお願いするというのを、そういうのをやっております。

田中委員も市町村の副会長ということで、私どもの仁坂知事と一緒にこの大会、昨年でしたら11月22日だったんですけども、この大会が終わりまして、各政党であるとか各省庁を回っていただいているいろいろこういう決議をお願いいたしております。

その中に、記ということで、メインとしましては平成26年度末、法期限を迎える半島振興法を延長、充実、強化をしてほしいというのがまずあります。それから、その後に具体的な内容としては早急な防災・減災対策の充実強化とか、そこに書いておりますように、半島地域の発展に必要な高規格幹線道路等の着実な整備等、5項目を挙げさせていただいております。

そのために、そういうのを実現するためには実際自ら解決するためのいろいろ施策を打っていくわけなんですけれども、そのためには、3として道路整備や防災対策等を推進するために道府県及び市町村が発行できる過疎対策事業債に準じるような、仮称なんですけれども半島対策事業債を創設してほしい。それから、道府県及び市町村が産業振興・観光交流・生活環境改善などのソフト事業を推進するための半島対策交付金、これも仮称ですが、そういうのを創設してほしいというのを決議いたしております。そういうことで、そういうことにご留意いただければと考えております。

それから、もう1つは、これちょっと先ほどの金子室長さんのことに重なるんですけど、

もう1つの資料、第8回半島振興対策部会参考資料ということで和歌山県から出させていただいております。ちょっと簡単に、重なりますので簡単に説明させていただきます。

まず1ページなんですけれども、今後も必要な半島地域での道路整備ということで、こういう半島を抱える都道府県、私どもはやっぱり道路整備が一番重要であると考えております。そのために、①としましては、これ皆様方にも前に仁坂知事の方から説明させていただいてと思うんですけれども、くしの歯道路という、その真ん中に東北の地域のくしの歯ルートというのが書いてありますけれども、そういう災害が起こったとき背骨にあたる自動車道からくしの歯的に行っている道路がなければなかなか災害が起こっても命を助けることもできないという現状がありますので、それを書かせていただいております。

和歌山県を例にとりますと、左の図なんですけれども、すさみからちょうどミッシングリンクって書いてるところありますけど、そこにはまだ高速道路がございませんし、それから高速道路ができているところについても国道42号しかありませんので、国道42号が被災を受けた場合、高速道路からくしの歯として行くような、緑の線書いてありますけど、そういう道路がまだまだ必要であるということでございます。

それから、異常気象時における通行規制の区間ということで右にちょっと図書いてますけど、これは先ほどの金子室長さんのお話でもありましたけれども、迂回路のないところが70.6%もあるということでございます。

それから、2ページなんですけれども、③としましては、これも先ほどの金子室長さんのお話の中にありましたけれども、高速道路インターチェンジからずっと同じ表なんですけれども、半島地域の市町村へ行くインターチェンジからのアクセス所要時間というのは劇的に改善してはいるんですけれども、まだまだほかのところに比べると大変、倍以上の時間がかかっているということでございます。

それから、救急医療のアクセス。これは30分がカーラー曲線といいまして、30分以上かかると死亡率が大変上がるということなんですけれども、そういうことで先ほど金子室長さんもドクターヘリのお話をされてましたけど、和歌山県も都道府県としては一番先にドクターヘリを入れましたけれども、どうしても命を助けるということで入れましたけれども、30分以内に行けるような圏域というのが半島地域ではまだまだ21.6%しかないということでございます。

それから、その次のページ、3ページなんですけれども、委員の皆様方は先ほども話ありましたけども串本町であるとか那智勝浦町へこの前行っていただきました。そのときに色川地区、右下に那智勝浦町色川地区ということで書いてますけど、ここに来ていただきまして、皆様方Iターンの方々とちょっと懇談いただきましたけれども、こういうIターン受け入れ地区でありますとか、それから一番左にはゆず、平井というところのこと書いてますけれども、この辺はゆずの生産が大変盛んなところなんですけど、和歌山県全体で平井地区だけで190トンのゆずの生産がありますけれども、ここへ行くには一番近いようなどころでも、田辺市でしたら車で2時間余りかかります。それから、一番近い串本町

の中心からも1時間10分程度かかるというふうな現状がありますので、そういうところをぜひとも改善していく必要があると考えております。

4ページなんですけれども、そういうことで先ほどの決議、私どもの3協議会で決議いたしました内容に沿うものなんですけれども、国庫補助率の嵩上げの拡充でありますとか、地方債にかかる充当率・交付税措置率の拡充をした半島対策事業債であるとか、それからソフト施策のための半島対策交付金を創設をいただければなと考えております。

それから、5ページ、6ページは、これは私どもの対策協議会のメンバーである、半島を抱える都道府県に例えば事業債であるとか、それから交付金を使ってどういう事業をしたいかというのをアンケート調査したものでございますけれども、各県そういうものを使ってできるだけ半島地域の活性化、発展に繋がりたいということでこのような回答をいただいております。そういうことで、簡単ですけど、重複することもありましたので大分簡単ですけど、ちょっと説明させていただきました。

(安島部会長) どうもありがとうございました。それでは、先ほどのご説明等を踏まえまして自由にいろいろなご意見を頂戴をしていきたいと思っております。中間的なとりまとめということで今回は報告をいただいておりますので、まだ最終的なものではございませんけれど、自由に発言をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

(田中特別委員) 私、非常によくまとまった案になっておるような気がするんですけどね。現状とか今後の展望とか、それから今後のあり方についての中で全体的に非常によくまとまった案になってると思っております。

ただ、和歌山県の方から具体的に財政、財源とかそういったことについての要望なんかあるんですけど、全体的にそういった財源、何をしても人が動けば必ずお金が付いて回りますので、その点はこの中にはないんですけども、今の時点で中間のまとめの中ではそういった財源的なことというのはまだ、これはあくまで案ですので、入れることができないんじゃないかなと思っておりますけれども、私は非常に我々半島地域の現状をよく把握されて、いろんな悩み事もここを眺めてもらえればいろんなことが推測できるような、考えることができる案になっているような気がします。

ただ、和歌山県さんと私こう並んでおるんですけども、我々の地域と和歌山県とはやっぱりかなり状況が違いますので、私どもの場合にはすぐ目の前に120万都市の広島市が目の前にありますので、いわゆるインフラ整備もかなり進んでおります。そういったことで、その地域でかなり強弱というんですか。我々が今目指しておるのは、半島振興の方向性の中でもこういう2番目にありますように交流人口の拡大とか定住促進とかいうような、例えば我々の視線は行っておるんですけど、やはりまだ和歌山県さんは先日視察に行かせてもらおうと、ぐねぐねぐねぐね回って、目が回りそうな国道を走って、確かに同じマグロでも1日遅れて市場に出せば15%、20%の差がつくということは、やはりそこで生活する者にとっては非常に深刻な問題ですので、和歌山の方ではやはりそういうインフラ、高速、幹線道路の整備を中心的にやっていただければいいんですけども、我々は我々



でまた都会に近いところの半島地域からいいますと、そういう高齢者対策とかそういう過疎対策の方がどうしても中心な中間まとめにしていなければならないので、これ、全体で見ますと非常にバランスのとれた良い案になってると思います。

(安島部会長) ありがとうございます。ここで議論をしてまいりましたいろいろなご意見、事務局の方は大変だったかと思えますけれど、いろいろと反映をしていただいて、これまでの半島振興の成果を踏まえて、これからどうしていくかというところで新しい方向も打ち出せているのではないかなというふうに思っております。

ちょっと財源等についてはここには記述はございませんが、何かお答えになることがございますでしょうか。

(荻谷審議官) 田中委員のご指摘のとおり、まず方向性を示させていただこうと。それで、この時期ですので、まだ予算ですとかいろんな話はまだちょっと、これからまさに練っていただくということですね。

あと、これはやはり半島振興法自体が議員提案というか国会の方でご議論いただくということですので、余り先走って提案をすると難しい。恐らく与党の方でいろんなまたそれぞれの半島地域の方々呼ばれたりして議論されていくでしょうから、その題材を提供するという意味もあるので、結論めいたことはちょっと、特に予算的な話は今の時期ということもあり、控えさせていただきたいと。

(安島部会長) わかりました。もう1つ、我々が議論してきたまとめをこの半島振興大会のようなところで皆さんに理解をしていただいて、ちょっと新しい方向というものを審議会としてはこういうふうに考えてるということをぜひ皆さんにお伝えいただきたいなというふうに思うんですけれどもね。いかがでしょうか、ほかに。

(沖委員) ちょっと発言しにくいというのは、多分、我々委員の役目なんだろうけれども書いてないなと思ったところ。今、田中委員からお話あったように非常によくまとまってると思うんですが、今日、参考資料として配られました国土のグランドデザインと見比べてみたときに、国土のグランドデザインは半島も含む国土に関して今後どういう問題意識が、どういうことが懸念されて、どうしていかなきゃいけないかということが書かれてると認識いたしました。

12ページを見ますと、新たな国土のグランドデザイン骨子の12ページに攻めのコンパクトという言葉が出てまいります。つまり、半島だけではなくて日本全体を考えたときにも、都市部も含めて、都市部近郊も含めて攻めのコンパクトをしなければならないと書いてあるんですね。

もちろん必要な道路整備はする、そしてネットワークを結ぶといったことが書かれていますが、全国でこうした動向である際に、では半島部も何かもう少し今までの同じようにやるのではなくて、多分よく読めば、今後の半島振興のあり方の1枚目で「地域の再構築等」と書いてあります。

先ほどの予算との関係で考えますと、恐らく基盤道路とかそういうものは、その前のペ

ージでは現代の防人とか、農漁村、農山漁村、離島、半島は現代の防人であるといったことが書いてあって、防人だったら、配置したからにはちゃんと後ろから兵糧を送ってほしいと思うわけですが、母屋の方がお金がなくなったときに、防人で置かれたはいいけれども後ろから何も支援がないのではやっていけないということを、やっぱりそれはここには先ほどのお話で書いてないわけですが、とくことをやはりもう少し一歩やらないと、総論ではいいんだけど、実際になったときには何も旧態依然としてるということになっては、せつかく10年の節目を迎えたときに新たな状況を見据えて、また次の10年頑張ろうというような話が出てきたときに、もう1つ何かやっぱり工夫を本当はしなきゃ、書かなきゃいけなかったんだろうなと、それは委員の我々の仕事だったんだろうなと思ってちょっと自ら悪口言うような形になるのでちょっと申し上げにくかったんですが、そういうことなのです。

ですから、中間とりまとめではありますけれども、そういう基盤のところはちゃんと整備するよと。だけど、そこから先は半島の地域内できちんと自立できるようにしてくださいというところがもし新しいとすれば、その具体例をもう少し、今後、中間とりまとめでやっぱり示していかないと、その精神が伝わらないのではないかなという気がいたしました。以上です。

(安島部会長) どうもありがとうございました。国土のグランドデザイン、これ割合最近出てきたんですね。我々、ちょっとこれを意識した議論をあまり実はしてこなかったと思っておりますが、ここの理念のところですね。多様性、深い固有性の再構築とか、連携革命による新しい集積の形成とか、災害への粘り強くしなやかな対応。こういうようなことについては、結果として結構この半島振興の中に、ここに書かれてこの理念を具体化するような方向を議論してここに出してきたのかなというふうに思います。

ただ、今、沖委員がおっしゃったような攻めのコンパクトみたいな話はしてこなかったのも事実です。これについては、今、中間ですので、今後のテーマとして、これから国土のグランドデザインと整合するように考えていきたいと思えます。これをどう咀嚼して、どう半島の中でこれを実行していくのか、どういう施策に結び付くのかということについては大いに議論すべきテーマであると思えますので大変ありがたく頂戴をしたいと思えます。

ほかにいかがでしょうか。攻めのコンパクトってすごいですね。これをどう理解して半島振興に活かしていくかというのはテーマとしては面白いと。

(中嶋特別委員) 印象が1つと質問が1つとコメントが1つなんですが、印象は、田中委員がおっしゃったように非常にまとまって書かれていて、ある意味上手くできすぎてるんで、何か変えろというふうには感じないぐらいいいと思えます。

それで、その中の幾つか検証されたことで気付いたのが、半島の整備に関してはまだ遅れてる部分と、一方で進んでる部分もあると。進んでる部分というのが半島の中で見られるいろいろな魅力的な取組みに繋がってるような気がいたします。

例えばブロードバンドの普及というのはかなり進んでると見て思いましたけれども、そういったことを利用したIT企業の方が入ってきている。それからこれは論理的に繋がってるかどうかわからないんですが、例えば待機児童率が非常に低くて、そうすると多分若い人は入りやすくて、20代、30代の方のIターンというのも見られるというのは、基盤としてはそういう整備が有効に効いているんじゃないか。こういった上手くいった部分をいかに活かし、伸ばしていくかということがとても重要なんじゃないかなと思います。

ただ、都市の方もどんどん進歩していきますので、今この状況で満足してるとまた遅れてしまう、ということも意識しながらの整備が必要じゃないかというのが印象であります。

それから、質問は災害のことについてなんですけども、特に南海トラフの巨大地震への備えということが前面に出ています。もちろん私これに対する備えは非常に重要だと思うんですね。それから、とりまとめ案には風水害、土砂災害への懸念ということも書かれていて、それに対しての目配りも必要だと思います。特に後者の風水害、土砂災害、異常気象による災害による危険率がこれからもっと上がってくるんじゃないか。

素人なので科学的に余りよくわかってないんですけども、どうも最近の状況を見てるとそういう印象を持っていて、例えば台風の襲来が非常に増えると。それによる高潮被害が海外の事例でいろいろ報道されて、重要だということがわかってきてるんですが、半島地域はそこら辺の備えがとても重要なんじゃないかと思っているので、将来の予測と、それからそれに対してこの案の中でどんなふうに扱われているのかということを知りたいということです。

それから、3番目がコメントですけれども、先ほど事業債とか交付金とかのお話がありました。要はお金をどうするのかということだと思うんですね。それで、このとりまとめで人に関しては非常に目配りよくいろんなお話がされていらっしゃるんですけども、やはりそれにお金が付いてこないと振興には結び付かない。

そのために財政資金をどう確保するかというのは、現実問題としてとても大事なんですが、もう一步、民間の資金をどういうふうに呼び込むかという視点も重要じゃないかと思えます。ただ、ここで行われるビジネスはスモールビジネスであったりソーシャルビジネスが中心であり、巨大な開発投資というのは多分そぐわないんじゃないかと思うので、一般にいわゆるファンドなどのお金の呼び込み方とはちょっと違う工夫が必要だと思うんです。

そのことはこういう法律とか振興計画に書き込むことなのかどうか私はちょっとわからないんですけども、とにかくお金のことについてもある程度整理しておいた方がいいんじゃないかなということがコメントです。

(安島部会長) ありがとうございます。まずは大体よくできているという印象をお話いただきまして、その後でご質問としてはちょっと最近増えている台風とかかなり集中豪雨的なものによって大きな被害が出ておりますけど、こういうものにどう対応していくのかということですが、何かございますか。

(金子半島振興室長) お答え申し上げます。災害関係の体制、災害対策基本法を中心に様々な災害に対する体系がございまして、当然、風水害あるいは土砂災害の対応につきましてもそれぞれの分野で対策が取られているということでございます。

半島振興という面からいいますと、やはりそれぞれの施策の中で取られている対策というのは当然前提とした上で、半島の振興の立場から特に強化すべき点とかがあればそれに対する対応をするということであろうかと考えております。

現在の半島振興法におきましても、例えば国土保全施設の整備とか、要するに堤防ですとかそういったものにつきましては配慮すべきということで法律上はなっておりますけれども、今こうやって最近の状況を見て、私どもは現場をご覧いただいていると思いますが、やはり主要な道路が寸断された場合のリダンダンシーのなさというのが半島地域の大きな課題ではないかということで、特に今回の中間とりまとめではその点にフォーカスして書いておりますけれども、もちろん根本的に風水害対策、土砂災害対策のための施設整備が重要であるとは論を俟ちませんし、それにつきましても中では一応記載はしているということで、特に半島という振興の立場から申し上げるべき点について述べているということでございます。

(安島部会長) もう1点は少しお金の話で、財政的なことについては先ほどご説明ありましたけど、もう少し民間の資金を活用するとかいろいろな方法があるかと思うんですが、そういうものについては事例の中に何かありましたかね。

(金子半島振興室長) 実は説明では少し飛ばし気味にしてしまったのですが、例えば今後の振興を進めていくような方向性の中で54ページとかに、例えば産業の育成という面ですとか内発的な産業ということを述べておりますけれども、そういった地域発の産業を育てる上ではやはり地域の人材、担い手、主体の育成というのは非常に重要であるということでございますので、一番下でございまして、コミュニティビジネスの機会の創出ですとか、あるいはNPOの活動とか起業、地域づくり活動、そういった取組みを進めるということで、今お話ありましたようなスモールビジネス、ソーシャルビジネスというのが大事だということは書いておりますし、その関連でそのちょっと後に人材の育成というのを59ページで書いておりますけれども、ここでの人材というのは地域の中で様々な小さなビジネスをしながら核となるような人材ですとか、あるいは産業という面で中心になるような方々というのを念頭に置いた記述でございまして、

なかなかファンドとかそういった財政措置までは今回含めておりませんが、そういった地域地域の取組みの支援ということは当然これから検討していくべきと考えております。

(安島部会長) この辺りについては何かそういうものを何か新しく作るなり、既存のものでそういうものがあって何かそれを発展させるとか、何かちょっとモデルになるものとかアイデアがあるとさらに議論ができるかなと思うんですが、

(金子半島振興室長) 実は前回の部会とかでの事例の中では、いわゆるコミュニティビ

ビジネスの事例ですとかそういったものも例としてはちょっと挙げていたものがございますので、そういったものをちょっとイメージ膨らむように中間報告に入れ込むなり、そういう形で少し見えるように形にさせていただければと思います。この記述の基になった事例がございますので、そういうのを入れる形でよりイメージが膨らんで諸々の議論に資するようにさせていただければと思います。

(安島部会長) 大事なことだと思いますので、今後の検討の課題でもよろしいかなとは思いますが。

(田中特別委員) 今ちょっとビジネスモデルという話が出たんですけど、広島県が実は100億の積み立てファンドを作ったんですよ。

(安島部会長) どういうファンドですか。

(田中特別委員) 広島県が30億出資して、70億は地域の民間企業、銀行とかそういうようなのが出資して100億集めてるんです。それを広島県内のそういう先進的な事業を行う企業に貸付けしておるんですよ。まだなかなか実績は出ていません。例えば江田島市の場合でも新規に農業で花のハウスを作って、例えばハウスを作って花の栽培をすとかいうのが。小さいレベルの話では沢山あります。江田島市でファンドを結成してやる場合には、貸付はできると思うんですけど、問題は審査です。その企業の採算性とか将来性とかいうことの審査するいわゆる人材がここにいないんですよ。

ですから、今はそれが農業とか漁業とかいろんなことをやるのでは国がいわゆる補助金をもらってやるのがほとんどなんですよ。その結果が上手くいかなくても、それはそれで終わりなんですよ、実は。例えば罰則とか返済しなければいけないとかいう話では実はないんで、今のいわゆる補助金の仕組みでやると、あるからもらわにや損じゃと。やってみよう。上手くいかなかったら上手くいかなかったねというだけの話のようなところあるんですよ。

例えばそれをファンドのような形に組むと、これは相当やっぱり貸し付ける側の人材も相当優秀な人材を置いて、これは駄目よと。ほかの人にはさっぱりわからんけど、見る人が見ると有望だと。今の時代にマッチした有望な事業だということが選別できるんですよ。そのそういう人材が実は田舎には、地方には残念なことにはいないと。また、どこそそれを連携してそういった人材を確保するかと。一般的には大学とか大きい民間企業とか銀行とかいうのがありますけれども、そういうものの組み立てる仕組みとかいうのが地域では足りない。

ですから、今はどういうことかいうと、補助金もらえるからもらってやれと。あとはどうなっても。

(安島部会長) 広島県の試みは非常に面白いですね。

(田中特別委員) その代わり叩かれますよ。議会、県議会でなんかも叩かれますよ、それは。随分知事さんは叩かれるんですよ。役所が金貸しなんかしていいんかというようなことで叩かれてるんですけど、今何とか頑張ってそれ突っ張っていつとるんですけどね。

従来の役所が、補助金をいただいて何かをするというのと発想は全然違う。

ただ、今も行政の中では産業振興のためにいうことでいろいろな補助金なんか出します。江田島市なんかも新たに進出した企業さんに対しては固定資産税の減免とか就労金とかいうようなのを出す仕組みがありますけれども、いわゆる出しっぱなしのような、あとは上手くいってもいかななくてもいいよ。皆の税金を使った結果はファンドの方が実ははっきり有効に使えたか使えなかったかわかるんです。補助金の場合はどっちかいうと出しっぱなしになる。そういう仕組みとか人材が。

(安島部会長) この辺はちょっとそういう仕組みとかいろいろ調べてみたりして、それに対して半島地域でもそういう考えを入れていくかどうか十分ちょっと議論をするのは意義があると思いますし、最近はやりのものにはクラウドファンディングというのがありますね。

それはインターネットを通じて、公益的な目的を持って、資金を作ってやるものと、もっと投資的なリターンを目的にするようなものもあるみたいで、今後増えてきそうな感じがしております。そういうものは結構スモールビジネスには有効なのかなというふうに思っていますけれど。

(鈴木特別委員) 確かに田中委員が言われたように、かつて近代化資金や集団化事業として貸し付けて焦げ付いたりして、行政では審査が難しいということと指導が難しいという問題もあったと思います。焦げ付いても県だから返さなくてもいいだろうということで、赤字が出てそれを精算できなかったというのがこれまでの状況だと思います。その反省を踏まえてやっていると思います。

沖委員や中嶋委員の話をお聞きして、私もよくまとまっていると思います。攻める記述はここにも書いてあると思います。半島地域の強みを活かした戦略的な産業の育成と広域的な展開ということが書いてあるんですが、トーン全体に不確実性回避傾向にあり、津波が起こってくるよとか、災害起きるよ、行動を起こす前から困ったらどうしようと思う傾向になっています。条件不利地域の法律が強いから、書き方がそっちに行ってしまうというところがあります。

最近自治体の人が集まって、観光やエネルギーで攻めの政策研究を、全国の志ある自治体の首長が行っています。先ほど言った攻める自治体というのが出ています。もう1つは条件不利地域の要望のところを守りということですが、攻めの部分をもっていないのは駄目だと思うんです。

国連の調査によると、2010年の年齢の中央値を見ると、日本は44.9歳ですよ。世界は28.5歳です。アメリカは37.1歳で、中国は34.6歳で、アフリカは19.7歳です。デジタルネイティブといわれる1980年代前後の人たちがメディアを使い世の中を動かしています。こうしたデジタルネイティブが半数以上占めてきている国は多いのです。日本ではどうしても高齢化の話だけが出ますが、次の世代のことを長期計画に盛り込んでいく必要があると思うんですね。

今、日本でデジタルネイティブ世代が3分の1占めているのです。やがて、この計画が10年ぐらい進んだときには、半分ぐらい占めています。世界はデジタルネイティブの時代の時代になって、攻める方向に行っているけど、日本は高齢化の方にしか目が行っていない。

今の若い人たちが動かないわけじゃなくて、昨日も「TURNS」という雑誌の編集者の人や若い人と話したときに、昔は大学を卒業すると企業に行ったり行くところが決まっているけど、今は選択肢が多様になり迷っている状態だそうです。だから、ロールモデルを作ってくると若者は動くというんです。

先ほど金子室長さんも言われましたが、溢れる情報の中からロールモデルを示したらそこに来るということにつながる人が多いです。地域おこし隊などモデルを作ると、そこに行くという傾向が若い人、デジタルネイティブの世代にはあるのです。

雑誌「TURNS」は2012年の6月から出て、今7万冊出版されています。その前は「自給自足」という名の本だったんです。そのときは高齢者が多く、リタイアした人がほとんどだったそうです。今は若い人で、都市やものに執着しない人がものすごく増えてきて、地方で社会的な活動をしたいと思っているので、半島地域がロールモデルになっていけば、若い人たちに新しい社会を提供できます。

(安島部会長) ありがとうございます。半島振興法が生まれてもう30年で、地域社会とか我々住んでいる、我々自身といいますか、それを取り巻くいろいろな状況自体も大きく変わってきて、またこの先を考えていくと、今、鈴木先生がおっしゃったように、デジタルネイティブ世代が台頭してきて、1980年代生まれの人。

(鈴木特別委員) 1980年代前後ですね。

(安島部会長) 前後というと35ぐらいかな。そういう人たちがさらに今後の半島振興に関わってくるときにというと、ちょっとやっぱり新しい発想とか状況が生まれてきていること、さらに今の状況がさらに進展していくことを踏まえたいろいろな方向性を出していく必要があるんですね。

今この委員の平均年齢からは相当歳の離れた世代ですね。

(鈴木特別委員) デジタルネイティブ世代は会場を含めてもいないんじゃないですかね。

(安島部会長) 会場の皆様にも余りいらっしやらない感じがして、さらに先のことを考えていかなきゃいけないという、非常に貴重なご意見を出していただきましたが。

(野口特別委員) 若い世代ではないですが。今回の今後の半島振興のあり方、最後のところのご提案でようやく楽しいところが出てきたなという、ちゃんと未来が示せたなという思いがあります。もちろん道路が必要であると。正しいことをやるためには道路が必要というふうには考えますが。

今回、中間報告では無理だと思うんですけれども、鈴木さんもおっしゃってましたけど、何かもう少し具体策を出せないかなという思いです。明るい未来的に都市住民や海外の方に向けての自然環境の提供だったり、高齢化社会のモデルになるんだっていう格好いいで

すが、どうするのっていうところがまだ余り触れてないですよ。

ある半島の本当の山間地で、宿泊施設ができた。できた宿泊施設は外国のお客様も都市住民の方にも満足いただけるようにということで、いわゆる昔の伊豆半島でのこてこてのおもてなしみたいなホテルを作っちゃうわけですね。

それは今までの観光とか、おもてなしのそういう世界のホテルであって、半島がこれから提供していく癒しであったり自然環境であったりとはまた違うと思うんですよ。そこをやっぱり気を付けていかないと、半島がこれから自分たちも半島を振興しながら半島の地域資源を皆様にお分けするということに行かないと思うんですね。

そこを気を付けていかないと、世の中の半島振興とか高齢化社会に対する対応のモデルみたいなもの、半島地域ならではのとか、半島地域資源を損なわない形でとか、今後ますますそれを磨いていく上での半島振興とか、いつもそこに戻って書いていかないと、何か今までの地域振興及び日本の発展みたいなところにまた感覚的に戻っちゃうんじゃないかと思います。

事例を出すところまで難しいかとは思いますが、人材の育成では、どんな人材を育成するのか。例えば、U J I ターンの促進をするにあたって、半島の価値を損なわないような人たちを呼び込み、ともに上手に暮らしていくことが演出、企画できる、仕込めるような人材をと、そういうふうにしていかないと、これはただの人材育成じゃないと思うんですね。そこを上手に書き込まないとならないと思います。

半島に行って子供を産みたい、そういう動きを本当に起こしている女性たち。その人たちとその地域がどういうふうに出合いそこで子供を産むに至ったのか。それをセッティングしていった人がいるとか。または半島に行って老後を暮らす人が、お客様ではなく、ちゃんと半島の人たちとともに肩を並べて汗を流してという、良い移り住み方をしつらえられた土地及びそれをやった人たち、という事例を出していかないと、例えば今回のさつき先生がおっしゃった決議を出されたような方々に、今後の半島の可能性というところを細やかに伝えるというのはなかなか難しい。

多様な国土を維持するため、また多様なライフスタイルが半島ではあり得るということ、都市とか田舎とかを乗り越えた形での半島からの提案をというところまでいかないと。そういう意味ではもっと尖った具体策を出してもいいと思います。

(鈴木特別委員) 私もそれは大切だと思います。半島の個性は2つあり、地域の個性と個人の個性です。今言われたのは個人の個性で、半島は地域の個性と個人の個性を育てていくということを書いていない。

(田中特別委員) もう1つ前へ進むと個々具体的なものが出てくるとは思うんです。例えばさっきの防災面でも、ほとんどの場合ではいわゆる一般行政の中で防災も今様々な、総務省も国交省も様々なところで防災対策とかいろんなことやとるわけ。中央もやとるわけですが、例えばここでも本当打ち出すのなら半島地域の特徴的な、例えば防災。災害が起きると、半島地域が一般地域と比べてこれだけ件数とかこういったものが沢山被害



が出るという特徴的なものを打ち出せば、法律を延長してもらうのでも、なるほど半島地域には防災面でも半島地域はこういう特徴的な災害が起きたときここは酷いんじゃないかというのわかるような絵になればいいと思います。

高齢化なんかもそうなんですけど、半島地域なんかいうのは集落が独立しておるもので、その間の移動なんかいうのは日常生活の中で、これはさっきは災害のときには孤立するという話があったんです。これは孤立するのは日常生活の中で実は民間業者がバスが走れないとか船が走れないとかいうことで、実は運転できない人なんかいうのは日常的な生活の中で孤立状態がどんどん進んでおるので、そういった半島地域の特徴的な、非常に劣悪な状況いうんですが、そういったものを打ち出せば半島振興法必要ですねと。

これは手当をしなければいけませんねという話になるんですけど、防災なんかも一般的な施策の中に入るとるんですよ。ですから、本当地域独特の課題いうんですか。そういったものももっと打ち出せば国会議員の先生方も本当はもう少し力を入れてこれはやらんと駄目ですねという、いけませんねという話になるんですけど、やっぱり弱いところあるなというんですよ。全体的には非常によく把握されてるんです。よくできてると思いますけど、もう少しさっき先生が言われたように、どういった人材が必要なんだとかいうのをもう少し何か入っていけば見えてくるような気がするんですけどね。もう一步入ればどういった人材とか、どういった防災対策が必要だとか、高齢者対策とか過疎対策に必要な。やっぱりそれは半島地域独特な課題いうんですけど、そういったものも視点を当てて打ち出せば目立ったというんか、特徴的なものになると思うんですけどね。

(安島部会長) その辺はやはり半島地域固有の問題ということにいつもちょっとそのことを頭の片隅に置いていろいろ進めないで、つい何となく一般的なことになっていきがちなので気を付けて議論したいと。

(田中特別委員) 私は現場で国のいろんな過疎法とか離島振興、江田島市が合併したもので、今、合併関係の法律とか半島法とか様々な似たような法律が、どれを選ぶかねというんで諸々しとるわけなので。

本当をいえば、大きいことではいば、これを整理できればいいんですけど、なかなかそれは役所の縦割りもありますし、国会議員の先生方の縄張りもありますからできんですが、やっぱり半島ということは半島地域独特な課題にスポットを当ててもらえれば自然に綺麗な絵が描けると思うんですけどね。国家議員の先生も理解していただけるんじゃないかと思うんですけどね。

(安島部会長) その点は意識をして、意図的に絞って書いていった方が私もいいと思ってます。人材の面はなかなか難しいですね。人材育成は、多様ですから、どういう人材をどういうカリキュラムで、どういうふうに育成するのかということについては大変難しい。

私の分野でいうと、観光人材の育成とかいろいろやってますけどなかなか成果が出なくて。もっとさらに広い半島振興人材ですからね。

(野口特別委員) 半島振興士なんて作りましょうか。

(安島部会長) 中身ですよ、そのね。

(田中特別委員) 1週間前に118万の広島市と2万6,000の江田島市が実は海生交流協定いうのを結んだんです。1年半ぐらい前から市長会の中で広島市長さんらと懇親会のときにそういう話をしておったんですね。お互いに足らずを、118万と2万6,000の都市でお互いに足らずを補うという話が。普通は考えられない。118万の街が足りるところはないはずだと思うんですけど、やっぱり足りるところあって、先週協定結んだんですよ。

広島市が足りないのは、実は広島市には島いうんですか、海浜がないんですよ。海に関わる部分が。あっても全部コンクリ。コンクリの海岸しかないんです。江田島市に來るとそういう自然の海浜とかがまだあって、自然のいろんな自然環境まだ残っておるところがある。環境省の自然海岸に指定するとかいうようなところがあって、広島市に足りないのはそういうのが足りないということで、お互いのじゃあ、江田島市は逆にホテルとか美術館とか文化ホールとか植物公園とかいうのがないんですよ。

それはお互いに二重投資をせずに、お互いに利用できるものを市民同士で有効に利用できるようにしようじゃないかということで理想はいいんですけど、一応協定を結んだんですけど、そういうふうにある地域だけに限ることではなしに、発展地域を外れた街との交流とかいうこともできるような形の法律いうんですかね。場合によったら半島に指定された市町村がそれ以外の市町村に対して抱き込んだ物事ができるとかいうような。

(安島部会長) 前回、半島だけで全てを完結するのは難しく、もう少し母都市といいますか、どこか一緒に生活圏とかを形成することによって、ある圏域の中でいろいろな機能が充足するみたいな話の議論がちょっと最後の方に出まして、今の田中委員のお話は、そういう意味では1つの具体例かと思うんですね。

51ページはその辺りで書いていただいたんですね。51ページには、1つの生活圏域としての半島地域の総合的・一体的な振興を図ることによって、都市部と周辺部との互恵的關係を今後も継続することができ、ひいては我が国全体にとっても有益なモデルになると。

というようにところが今のお話のことだと思いますし、いろんな多様な生き方を可能にするような、ちょっと生き方の話ですかね。先ほど野口委員とか鈴木委員とかがおっしゃったそういうようなことも、1つの持続的な地域社会づくりのモデルの中で多様な生き方をする人たちが半島の中ではこういうふうに豊かに生きることができると、具体例として挙げていくことはできるのかなと思うんですね。

(鈴木特別委員) 先ほど言ったことは資源の共有だと思うんです。職も減っていつてしまうから、人材も人材の共有ができるシステムを作っていくことが重要だと思うのです。

二地域居住や学生もいたりするから、人材を共有できるということを打ち出していかないと、これから人材育成していつても間に合わないと感じます。

(安島部会長) かもしれませんね。それよりも二地域居住的な形で住んでいられる方の

中にそういう人材がいるかもしれないですね。

(田中特別委員) 動植物が一定の水準まで減ってくるとその種は絶滅する、滅びるいうんですが、どうも見ると我々の地域はそこへ来とるんじゃないかいうような感じしますね。2万6,000も人口があってどうして絶滅危惧種のレベルまで近付いてるかというと、やっぱり地域の人材がないことです。

私いつも言うんですけど、仮に江田島市、今100人規模の工業高校を卒業したレベルの知識いうんですか、能力のある者が100人とりあえず工場を江田島市内に造るから欲しい言ったときには、これはまず不可能です。人材面で不可能です。江田島市内でもしそういう100人の人材を集めるというようなことも不可能なことなので。

(鈴木特別委員) 地域の中で完結していた世界が、さっきのデジタルネイティブの人たちは情報を皆でネットワークして共有しています。

(田中特別委員) 広島市と江田島市では役所同士の人材の交流とかいうことはできるんですよ。ですが、鈴木先生が言われたように民間同士が上手く連携できるとかそういう仕組みが、なかなかやっぱり役所の中の間人ではそういうノウハウとか知識がないんですよ。

(鈴木特別委員) 地域の中で完結しようということとは違う世界に行くということを田中委員が言われたのも、人材も越えてくるところに来てるんじゃないでしょうか。

(田中特別委員) そこへ行かないと今のままですよね。いわゆる今のまま滅びていくという形なんです。そういったところへ、役所から出ていかないと、民間の連携とかそういったもので同じ考えを持った人の連携とか、そういったものの中で物事が進まんと滅びるだけのよう話ですよ。

ただ、日本全体の人口減少の進み具合から見ると、さっきの表にありました、2050年にはもう9,700万台になりますから、とても止めるということではできませんけど、半島地域の市町村の役割とか存在感というのはありますからね。人が少なくなっても、やっぱりそこで楽しく暮らせるというのが目標ですからね。

(安島部会長) そうですね。課題としてはそういういろいろ出てまいりましたので、今後は少し具体的な例とかを挙げながら議論をしていけばいいかなというのと、もう1つは攻めのコンパクト非常に気になるんですけどね。やっぱりちょっと攻めないで。

(沖委員) 中嶋先生のお話で豪雨災害とか土砂災害のお話ありましたが、気候変動に伴うそういう自然災害の激化に関しては社会資本整備審議会の方の部会で今審議中であるということなんです。だからということではなくて、申し上げたいのは、いろんな政策、施策間のネットワークとかそれが必要で、最初は皆さん多分嫌がるんですけども、それがあって逆に、この部分は少子高齢化でできる、この部分は過疎化でできる。

やはり先ほどから、半島ならではというのを見極めるためにもそういういろんな施策が行われているというのをやはり広めにちゃんと見ておいていくのが多分非常に今後重要になっていくのではないかなと思いましたので、ちょっとコメントです。

(安島部会長) ありがとうございます。いろんところで重複して検討されてることも多いと思いますし、ほかのところの成果をこちらの方にいただくこともあると思いますし、その辺も目配りをしながらやっていきたいと思います。ほかに何かございますでしょうか。どんなことでも結構ですが。

半島地域は大体海洋性の気候で、大体住むのに良い気候条件のところが多いですよ。伊豆半島もそうですし、房総もそうですし、紀伊半島もそうですし、能登半島もそうですし。その辺を強みの中に半島地域の温暖な気候条件って居住に適していると書いていただけるといいと思います。

(野口特別委員) 平らなところ少ないので、人がぎゅっと固まっていますよね。それって1つの強みかなと思って、集落がぎゅっと固まってあって1つになりやすい。

(田中特別委員) 江田島の話ちょっとでもいいですか。10年ぐらい前に都会から帰られた方がおるんですよ。非常にこういった研修とかそういったことで興味が強い方で、10年ぐらいになるんですけど、都会から田舎に来られた方というのは自分の世界とかそういうものを持っていると思うんですよ。非常に活発にいろんな活動されます。いろんな活動ですね。地域に溶け込もうという気持ちが強いんですよ。

私らの市内の1か所、非常に南向きの景色の良い、空気の良いところがあるんですけど、そこへ移住されてこられたんですけど、そういったメンバーが今40世帯ぐらいになったんですかね。そういった人らが、江田島3年ぐらい前からこの中の、私がよくできているのは交流人口の拡大と定住促進いうのなんですけど、うちの市役所にも定住促進課、課を作ったりとか、交流促進会を作ってるんですけども、実は修学旅行生の民泊をやろうということで、学校側は体験修学旅行いうんですかね。

江田島市内、個人の方の家に泊まって1泊してもらうようにしておるんですよ。1泊は広島市内に泊まって、いわゆる原爆ドームとか宮島とか行つとるんですけど、そういった方らが皆引き受けてくれて、江田島修学旅行で来たら引き受けてもらっておるんですが、皆孫世代の子供が来るんですよ。小中学生ですからね。

そうすると、思わぬことが出てくるというのは、その人が引き受けてくれて、始めは子供を歓待して喜んで帰ってもらおうとか、感動して帰ってもらおういうことでおもてなしをするんですけど、自分らが必死になって、その40人の中でもグループができるんですよ。普段でも集まって、今度子供たちが来たらどういうことを体験させてあげようとか、うちへ来た子供は魚釣りをさせたら、僕は生まれて初めて魚釣りしたとかいって非常に感激して、たった1泊なんですけど、別れるときお互いに涙出して別れていくんですけど、思わぬことというのは、私はまた皮肉な言い方して、これは交流とかじゃなしにうちの高齢者の人の生きがい対策事業じゃね、これは。すごく元気出してやるんですよ。生きがい対策事業じゃったねいうような話、私が皮肉込めて言うんですけど、半分冗談で言うんですけど。

(安島部会長) 冗談じゃないと思います。

(田中特別委員) 元気その方が出ます。今ではどういう料理作っておもてなしをしてあげようとか、どういう体験をさせておもてなしをしてあげようかといっても、別なグループができて、その人がどんどんどんどん輪を広げて行って、今、結局は120所帯、修学旅行生を受け入れてもいいよというように広がって、今年は修学旅行2,000名ほど来ることになるとるんですけどね。始めは小さいことから始めたんですが、非常に広がって、やってみるとわからんことがあるねって、非常に生き生きとされとるんですよ。

ここなんか交流とか定住とかあったんですけど、うちの場合は定住が先に入って、その先へそういう交流のような形が出てるんですね。そういうことが見えたもので、広島市と協定を結びましょうやという話になったんですけどね。

やっぱり1つことで半島地域が元気が出るとかいう話じゃないんですけど、小さいこと、企業でも小さい企業、3人、5人の企業でも興していくような仕組みです。いろんなことをとにかく手がけていくという。京浜工業地帯でどーんと大きいコンビナートを作ったら1,000人単位で人が雇用できるとかいう話ではなしに、3人とか2人とかいう単位で興していくという必要な気がしますね。

(安島部会長) 非常に貴重なお話をいただいてありがとうございました。具体的にそのような事例を踏まえて、今後議論を進めていければと思いますので。またぜひ江田島のいろんな事例についてご報告をお願いしたいと思います。交流人口の拡大って一言で書いてありますけど、中身は多分そういうことだろうと思いますので。

(野口特別委員) 半島地域の高齢者は都市部に比べてこんなに元気。そういう何か指数みたいなのですかね。握力はこうみたいのとかね。

(安島部会長) いろいろと前から半島の強みの指標みたいなものを探していただいているんですが、なかなか難しいと。アイデアがあればぜひ皆様から伺いたいと思うんですが、なかなか難しいですね。

(沖委員) いろんな資料に今回数字で現れましたように、不利だといわれながらそこにちゃんと人がいらっしゃるということは、それだけ魅力あるということなんだと僕は思うんです。

(安島部会長) だと思います。

(田中特別委員) 高齢化率が35%行くと、世の中を仕切っとるのが高齢者です。江田島市なんか完全にそうですよ。若い者にいつも発破かける。あんたら一体何をしとるんだって。年寄りのおじさんのパワー見てみいや、あのおばちゃんらのパワー見てみいや言ってる。

(沖委員) 市長が若者扱いですか。

(田中特別委員) いや。私らは真ん中の部分ですよ。そんなもんですよ。若い人は全くパワーがないんですよ。多分それは今の社会情勢が、それは人が減ってくから自分の商売が皆小さくなっていくじゃないですか。何とか倒産ささんために必死で、子供の世代が親から譲ってもらった例えばガソリンスタンドにしても何にしても、それを支えるのに精

一杯で余裕がないんですね。逆に高齢者の方は金持って、だって金使うかいという世代ですから。江田島市内からバスチャーターしてから温泉行くのは高齢者だけですから。

(野口特別委員) この前和歌山県海南市の大崎にお邪魔しました。あそこで平均年齢が65ぐらいのおばちゃんとか孫のいる年代の女の人たちが、その上のさらに平均80歳ちょっと上のおばあちゃんたちに向けて地元のものを使ったお料理を提供する場に混ぜてもらいました。

たくさんのおばあさんたちがしゃべり続けていました。和歌山から都市部のカレー屋さんが海南市の産物で新しいカレーを作りたいと移住していて、その方がキーマカレーを試食で出していました。90近いおばあちゃんが、こんなカレー食べたことない、美味しい、美味しいってすごい勢いで食べてるんです。すごいパワー、底引きのものを食べてらっしゃるので、皆おばあちゃんたち肌が綺麗で、元気でした。

(和歌山県企画部野田部長) 大崎はそうですね。

(田中特別委員) 日本全体の機能として半島地域とか過疎地域が高齢者を引き受けてのんびり暮らしてもらえればと思いますよね。

(安島部会長) どうもありがとうございました。大分時間が経過してまいりましたのでこの辺りで議論を終えたいと思います。基本的に、この中間のとりまとめにつきましては概ね皆様からお褒めの言葉を頂戴したのかなというふうに思っておりますが、まだ議論が足りないところもございますし、また課題についても今日いろいろお話をいただきました。

今後につきましては、時間に限りがございますので、直せるところについては少し直して中間報告の中に反映すると。そして、まだまだ議論が必要なことについては今後の議論のテーマにしていきたいというふうに考えております。

最終的な中間とりまとめの文面の調整については私にご一任いただきたいと思いますけれどもよろしいでしょうか。では、そのようにさせていただきます。とりあえず本日のこの文面をもって当部会の中間報告というふうにしたいと思います。どうもありがとうございました。それでは、花岡局長お見えになっていらっしゃいませんね。

(苧谷審議官) まだ用事が続いています。

(安島部会長) そうですね。それでは、これで閉会にしたいと思います。

(苧谷審議官) 申し訳ございません。局長、ちょっと所用がございまして私が代わりに最後の御礼を申し上げたいと思います。本当に本日、中間的とりまとめにつきまして有意義なご審議いただきまして本当にありがとうございました。改めて御礼を申し上げます。

今日は最後にもいろいろご議論出しましたが、確かに半島振興の今回のとりまとめは半島振興の方向性を提案、大枠を示したに留まるものでございます。もう一歩いろいろ踏み込んでほしいというご指摘は全くそのとおりだと思います。

また、半島振興というのは非常に難しいところがございます、農山村対策ですとか中山間地域対策、過疎地域対策とか、あるいは社会資本整備という、そういう縦の事業の中で横串をどう活かしていくかという、非常に難しい作業もやっただきました。今回そ

ういうことで大枠のみということではございますけども、とりまとめさせていただいたことによってまたご議論、今日も貴重なご議論いただけたのかなというふうに思っております。

今後につきましてはいろいろ修正また加えさせていただきまして会長と相談をさせていただいた上で、これはまた与党を含めまして関係各方面でこれをまた叩き台にして多分ご議論いただいて深めていただけるものだろうというふうに期待をいたしております。そういう意味で、私どもの方もこういう各界で議論が活発になされるように事務局としても努めてまいりたいというふうに思っております。

今後も、委員の皆様方におかれましては国土交通行政の推進につきましてご指導とご協力をいただきますよう改めてお願い申し上げます。本日はどうもありがとうございました。

(安島部会長) まだ議事次第のその他について何かございますか。

(木下地方振興課長) 特段ございません。

(安島部会長) それでは、本日の議事は以上といたします。各委員におかれましては、本日も熱心なご議論をいただきましてありがとうございます。進行を事務局にお返しいたします。

(木下地方振興課長) 安島部会長ありがとうございました。事務局から今後の予定につきまして3点ご説明申し上げます。第1点でございますが、次回以降の部会でございますけれども、必要に応じまして部会長と相談の上ご連絡をさせていただきたいと思っております。

2点目でございますが、本日の議事の概要ですが、速やかにこれを公表したいというふうに考えております。まず、議事録につきましては皆様方にご確認をさせていただいた上で公表をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

最後、3点目でございますが、本日お手元の資料、タイプでございますので、机の上に置いておいていただければ後日お送りをさせていただきたいと思っております。以上でございます。

それでは、以上をもちまして本日の会議を終了いたします。長時間にわたりまして貴重なご意見を賜りましてありがとうございます。